

NEC 照明器具 保証書

形名		
保証期間	本体 1年 安定器 3年	☆お買いあげ年月日
☆お客様	ご住所	〒
	ご芳名	ふりがな
☆ご販売店		



☆印欄に記入のない場合は有効となりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。
本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保存してください。
(保証について)

保証期間は、商品お買いあげ日より1年間です。但し、安定器(インバータバラスト含む)は3年間です。
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間の使用の場合は、上記の半分の期間とします。
ランプ、グロー点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。

本書は、本書記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。

- お客様の取扱説明書、本体添付ラベル等の注意書による正常なご使用状態で保証期間中に故障した場合には、商品一式と本書を添えて、お買いあげの販売店・工事店までお申し出ください。
保証期間を過ぎている時はお買いあげの販売店・工事店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- つぎのような場合には、保証期間中でも有料修理になります。
 - 使用上の誤り、あるいは改造や分解、不当な修理による故障および損傷
 - お買い上げ後の取付け場所の移動、輸送、落下等による故障および損傷
 - 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障および損傷
 - 一般家庭用以外(例えば業務用)に使用された場合の故障および損傷
 - 車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障および損傷
 - 本書のご提示がない場合
 - 施工上の不備に起因する故障および損傷
 - 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わない事による故障および損傷
 - 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。
 - 日本国内以外での使用による故障および損傷

This warranty is valid only in Japan
- ご転居の場合は事前に販売店にご相談ください。
- ご贈答品等で本保証書に記入の販売店で修理ができない場合は、下記のNECサービス窓口にお問い合わせください。

<p>フリーコール 0120-95-0009 受付時間 平日9:00~18:00</p>	<p>フリーコール 0120-95-0009 受付時間 平日9:00~18:00</p>
--	--

フリーコールが利用できない携帯電話・PHS等からは下記の電話番号にてお願い致します。
045-949-5940
- 補修用性能部品の最低保有期間
弊社は照明器具の補修用性能部品の製造打ち切り後6年間保有しています。
性能部品とは、その商品の機能を維持するために必要な部品で、同等機能を有する代替部品も含まれます。
- 照明器具には、寿命があります。一般的な使用状態で、照明器具の寿命は8年から10年です。

この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。
従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買いあげの販売店またはNECサービス窓口にお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

〈個人情報の取扱いについて〉

- 保証書にご記入頂いた住所などの情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただきます。ご了承ください。
- 上記利用目的のために、当社が業務を委託する事業者に対し、必要なお客様の個人情報を開示する場合がございますが、この場合、当該事業者に対して当該個人情報の厳重な管理を求め、上記利用目的以外での使用を行わせないよういたしますので、ご了承ください。

NECライティング株式会社

東京都港区芝1-7-17
〒105-0014 <http://www.nelt.co.jp/>
※この紙は再生紙を使用しています

〈お客様相談室〉

フリーダイヤル 0120-52-3205
受付時間 平日9:00~12:00 13:00~18:00
(土、日、祭日は受け付けておりません)
FAX. 03-6746-1521

NEC 照明器具

保証書添付 保存用 取扱説明書

- このたびはNEC照明器具をお買い上げくださりありがとうございます。
- 施行の前には必ずこの取扱説明書を最後まで読み、正しく施工してください。
- 取付工事が終わりましたら、この説明書は、ご使用になるお客様が保管してください。

【注意図記号とシグナル用語の意味について】

- 警告**: 誤った取扱をしたときに、死亡や重傷などに結びつく可能性のあるものです。
- 注意**: 誤った取扱をしたときに、傷害または家屋・家財などの損害に結びつくものです。

- この記号は、注意(警告)をうながす内容があることを知らせるものです。
- この記号は、禁止の行為であることを知らせるものです。
- この記号は、行為をお守りいただく内容を知らせるものです。

器具取付時の安全上の注意

- ご使用の前に、この「器具取付時の安全上の注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。
- お読みになったあとは、(いつでも見られる所に)必ず保管してください。

警告

- 器具の取り付けは、取扱説明書により確実に取り付けてください。取り付けに不備があると、器具の落下・感電・火災の原因となります。
- 風呂場など、水や湿気の多い場所で使用しないでください。漏電し、火災・感電の原因となります。
- 器具の取り付けは、重量に耐える所に取扱説明書にしたがい確実に行ってください。取付に不備があると落下し、感電・けがの原因となります。
- 電源線接続の際は、器具の取付方法によって確実に行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。

注意

- 器具取り付けの電源工事は、必ず工事店、電気店(有資格者)に依頼してください。一般の方の電源工事は、法律で禁止されています。
- この器具は非防水です。湿気、水気のあるところで使用しないでください。湿気、水気のあるところで使用すると、感電・火災の原因となることがあります。
- この器具は屋内用です。屋外で使用しないでください。屋外で使用すると、漏電し、感電・火災の原因となることがあります。
- 表示された電源電圧(交流100ボルト)以外の電圧で使用しないでください。感電・火災の原因となることがあります。

使用時の安全上の注意

- ご使用の前に、この「使用時の安全上の注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。

警告

- 布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりしないでください。火災の原因となります。
- 部品の追加改造は絶対にしないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具の隙間や放熱穴に、金属類やもえやすいものなどを差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- ランプ交換等によりカバー、本体を外し、再度取付ける場合は、取扱説明書にしたがい確実に取り付けしてください。不完全に取付けると、落下してけが・物損の原因となることがあります。
- ランプ交換やお手入れの際には、必ず電源を切ってください。電源を切らないと、感電の原因となることがあります。
- ランプ交換の際には、本体表示及び取扱説明書にしたがって、指定された(適合する)ランプを使用してください。指定以外の(適合しない)ランプを使用すると、火災の原因となります。

<p>適合ランプ</p> <p>一般電球60Wまで 電球形蛍光灯ランプ EFG15形まで</p>	<p>不適合ランプ</p> <p>反射形電球 ビーム電球</p>	<p>適合ランプ以外のランプでは、樹脂カバーが過熱し、変形、溶解又はやけどのおそれがあります。</p>
--	--------------------------------------	---

- 万一、煙が出たり、変な臭いがするなどの異常状態のまま使用すると、火災・感電の原因となります。すぐに電源スイッチを切ってください。異常状態がおさまったことを確認して電気店に修理を依頼してください。

注意

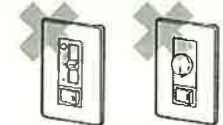
- お手入れの際は、水洗いはしないでください。火災・感電の原因となります。
- ランプ交換やお手入れの際は電源を切って、しばらくしてから行ってください。点灯中・消灯直後はランプが熱いので手や肌などを、ふれないでください。ランプ及びランプ周辺を触ると、やけどの原因となることがあります。
- 使用済みのランプは割らずに廃棄してください。ランプを割るとガラス破片が飛散し、ケガの原因となることがあります。
- 万一、カバーなどが破損した場合、ケガの原因となることがありますので、破損部分に直接手や肌などをふれないでください。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃、点検してください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店、電気店に修理を依頼してください。
- ランプには塗料などを塗らないでください。ランプが過熱し、破損の原因となることがあります。
- 引火する危険性の剪断気(ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカー、粉塵等)で使用しないでください。火災や爆発の原因となることがあります。
- 落したり、物をぶつけたり、無理な力を加えたり、キズをつけたりしないでください。(特に器具の清掃のときはご注意ください。)破損した場合、ケガの原因となることがあります。

取付上のご注意

壁付調光器のある回路では使用しないでください。



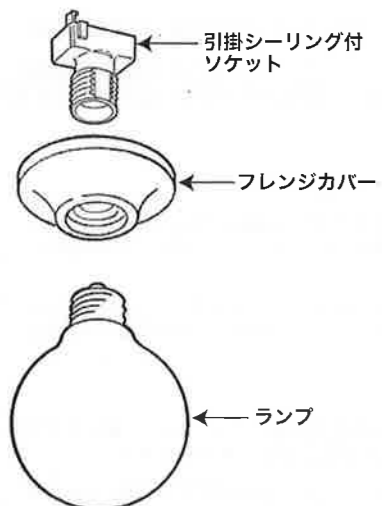
本器具を取り付ける電源回路(壁スイッチ等)に調光器が接続されている場合、ランプが正常に点灯しなかったり、器具が故障することがあり使用できません。
右図のような調光器が接続されている場合は必ず調光器を取り除いてください。
(調光器の交換工事は電気工事店に依頼してください。)



《調光器付壁スイッチ代表例》

各部の名称

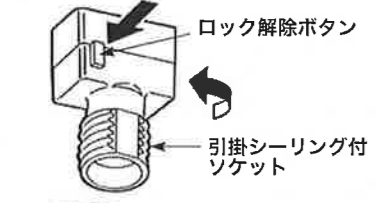
注) この図は代表的な器具の部品構造部です。
機種によってはセードの取付構造の異なった器具もあります。



- 添付部品
- 角型引掛シーリング
 - 木ネジ (2本) (角型引掛シーリングに添付)
- 適合ランプ
- 照明用一般電球60Wまで
EFG15形まで
E-26

器具の取外し方法

「器具の取付方法」の逆の方法でランプ、フレンジカバーを取り外してください。
引掛シーリング付ソケットのロック解除ボタンを押しながら左に回して取り外してください。



注意
※ボタンを押さずに回すと引掛シーリングが破損します。

器具の取付方法

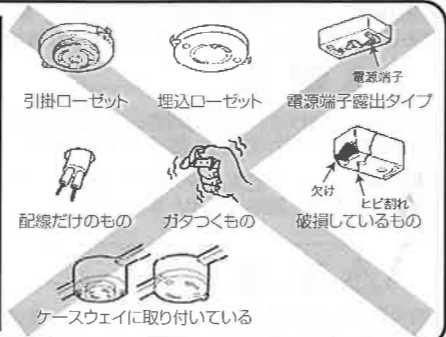
取付工事の際は感電等事故防止のため、必ず電源を切ってください。

- 器具の取付方法
この器具は天井面取り付け専用です。壁面への取り付けはできません。
- 天井の引掛シーリングを確認する
取付可能な引掛シーリング
下図の引掛シーリングであれば取付可能です。



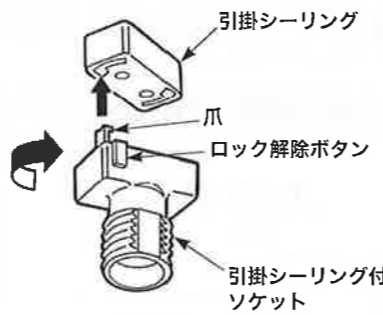
取り付けできない引掛シーリング

取り付けの際は、必ず上図の取り付け可能な引掛シーリングまたは付属の角型引掛シーリングに交換してください。交換には電気工事士の資格が必要です。交換工事は必ず電気工事店に依頼してください。



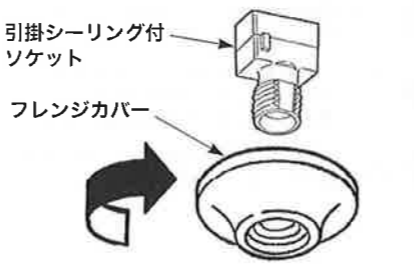
(引掛シーリングはベニヤ板などの薄い天井には取り付けないでください。器具が落下する恐れがあります。)

- 引掛シーリングソケットを取り付ける
天井の引掛シーリングに引掛シーリング付ソケットの爪を引掛け矢印の方向にカチッと音がするまで回して取り付けください。

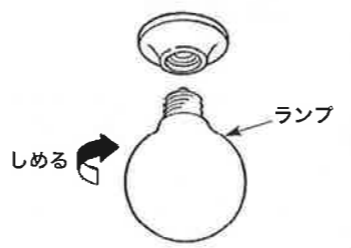


重要ポイント
ロック解除ボタンを押さずに左に回して外れないことを確認してください。

- フレンジカバーを取り付ける
引掛シーリング付ソケットにフレンジカバーを天井に接するまでしめ込んでください。



- ランプを取り付ける
ソケットにランプを取り付けてください。



点灯順序

- 本品には点滅スイッチはありません。壁スイッチ等で点滅動作を行ってください。
- 本品には保安球はありません。



定 格

形 式	定 格 電 圧	定 格 周 波 数	定 格 消 費 電 力	使 用 ラ ン プ	口 金
XM-151139L	AC100V	50Hz/60Hz	12W	電球形蛍光ランプ：EFG15形まで 一般照明用電球：60Wまで	E-26

お手入れのしかた お手入れの際は、安全のために電源を切ってください。

- 明るく安全に使用していただくため、定期的(6ヶ月に1回程度)に清掃、点検してください。
- ベンジン、シンナーなど揮発性のもの拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変質の原因になります。
- 器具全体に水をかけたり、水の中につけて洗うことは絶対にさけてください。
- 本体・セードの汚れを取るときは、柔らかい布に石けん水(中性洗剤)を含ませて汚れをふき取ってください。その後、水ぶきして石けん分を取り除いてください。
- 照明器具には、寿命があります。一般的な使用状態で、照明器具の交換時期は8年~10年です。

使用上のご注意

- ランプ交換の際は電源を切り、ランプが冷えてから適合ランプに交換してください。ヤケド・火災の恐れがあります。
- 点灯中にランプやセードに触れないでください。ヤケドの恐れがあります。
- ストープなど温度の高くなる物の真上やその付近および水や湿気のかかる場所では使用しないでください。
- この器具は屋内専用です。5℃~35℃の範囲で使用するようにしてください。
- めれた布でランプをふきますと危険ですので、注意して取り扱ってください。

故障のときの処置

ご使用中に異常が生じたときは次表を参考にお調べください。
右表以外の故障と思われるときは、電源を切り、お買い上げの販売店へご相談ください。
なお連絡されるときは器具の型式名及びお買い求め時期をお忘れなくお知らせください。型式名は器具本体部の器具ラベルに表示しています。

故障の状態	主な原因
ランプが点灯しない	○ランプがソケットに正常に取り付いていない ○ランプの寿命 ○電源が切れている

安全に関するご注意 明るく安全に使用していただくため、以下の項目にご注意願います。

△安全に関するご注意

- 照明器具には寿命があります。
- 設置して8~10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。 ※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。(JIS C8105-1 解説による。)
- 周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
- 1年に1回は、「安全チェックシート」により、自主点検してください。

安全チェックシート ●安全のために1年に1回は点検をおすすめいたします。 ●下欄の安全点検項目について点検し、該当する場合は点検結果欄に○印を記入し、処置手順に従ってください。

安全点検項目	点検年月	点検結果					処置手順
		/	/	/	/	/	
1. スイッチを入れても、時々点灯しないときがある。							○印がある場合は、危険な状態になっています。事故防止のため、使用を中止し、新しい器具にお取り替えください。
2. プラグ・コードや本体を動かすと点滅する。							
3. プラグ・コードなどが異常に熱い。							
4. こげくさい臭いがする。							
5. 点灯時に漏電ブレーカーが動作することがある。							
6. コード・ソケット・配線部品に傷みやひび割れ、変形がある。							
7. 購入後、10年以上経過している。							○印がある場合は、危険な状態になっていることがあります。事故防止のため、使用を中止し、新しい器具にお取り替え、もしくは継続的に点検してください。
8. ランプを交換しても点灯するまで時間がかかる。							
9. カバー・パネルなどに変色・変形・ひび割れなどがある。							
10. 塗装面にふくれ、ひび割れがある。または錆が出ている。							
11. 器具取付け部に変形・ガタツキ・ゆるみ等がある。							

上記点検項目以外でも不具合があれば、ご購入した販売店・工事店・メーカー等の専門家にご相談ください。